



にのみや

広報

昭和44年11月号 No.81

1969年11月1日発行 全世帯配布

発行所 二宮町役場
神奈川県中郡二宮町二宮919番地
電話 0463(71)0767(代表)
印刷所 二宮町(株)池田印刷所



「交通安全母の会」を結成

住民の交通安全を願って去る10月6日、大磯ロングビーチにおいて大磯、二宮両町の婦人会、PTAなどの会員約600人が参加して、「交通事故防止は家庭の中から」のスローガンのもとに「交通安全母の会」が盛大に結成されました。

当日は、日頃悩んでいる交通問題についての疑問や交通ルールなどを、警察官や関係機関職員との公開討論なども行ない、参加者全員が常に身近に感じる問題だけに熱心に討議された。帰路には両町長を先頭に参加者全員、交通安全のタスキをかけ、プラカードを掲げ、大磯警察署パトカーの誘導で国道を交通安全街頭行進を行ない、行きかう人や車に事故防止を訴え交通安全に努められた。

町の人口

(10月1日現在)

総人口	20,510人
男	10,206
女	10,304
有権者数	13,738
世帯数	5,169
面積	8.96km ²
人口密度	2.289

中学校校舎を増築



舗装になった開拓道路（大磯虫窪へ通ずる道路）

43年度 決算公表

決算総額四
億三千万円

43年度町の一般、特別会計の決算は、月定例町議会で承認されたその内容のあらましを明らかにしますと一般会計の歳

全施設費にも支出されまた歳出内容は次のとおり：
【議会費】：報酬五百万円九百九十七万円の支出のうちおもなものは、議会議員の報酬四百九十八万円、県郡への議長会負担金二十一万円、議員費用弁償五十七万円、議長交際費三十万円そのほか議事録録音テープレコーダ、文具などの費用です。
【総務費】：防犯灯費400万円五千五百八十四万円の支出で、庁舎増改築費に二百六十万円、声の窓口として電話架設および交換機の購入費八十六万円、防犯灯新設

維持費に三百十万円、広報にのみや発行費十八万円、町財産管理費八十八万円、交通安全対策費百八万円、徴税費千二百八十八万円、戸籍住民登録費四百五十三万円、参議院議員選挙費四十八万円、諸統計費二十五万円、監査委員費五万円などです。
【民生費】：児童館を新設三千十三万円の支出のうちおもなものは、老人福祉費として百三十一万円、国保会計への繰出金四百五十万円、児童福祉に千三百八十六万円、山西児童館新設費三百九十二万円などで、このほか国民年金費として百五十万円もあります。
【衛生費】：ごみ車購入三千八百二十二万円の支出のうち、伝染病などの予防費に百八十九万円、美化、消毒費百六十九万円、清掃車庫増設費四十二万円、ごみ捨て場用地購入費四百四十五万円、ごみ収集車一台代百八万円ほか清掃車運賃費及び人件費など二千四百八十八万円などがおもなものです。
【労働費】：共同作業所費六百六万円の支出のうち作業員の工賃四百七十八万円が大部分で、ほか運営費と職員の人件費などです。
【農林水産業費】：樹園補助

千九百三十二万円の支出で、農業委員会費に八十三万円、農業振興費七十六万円、畜産業費十八万円、一色梅ノ木樹園地造成などの農業構造改善事業費に千六十八万円、農道修理費に三十二万円松毛虫防除の林業費に十一万円などです。
【商工費】：商工会へ助成二百九万円の支出で、商工振興として商工会へ補助金六十二万円、観光事業のプール、海水浴場などの経費百二十六万円観光協会補助金二十万円となつております。
【土木費】：舗装を六カ所三千百二十三万円の支出で、そのうち建設事業費に二千二百四十四万円が投資されました。おもな事業は次の通りです。釜野中里線舗装工事四百四十万円、開拓道路改良、舗装工事五百九十九万円、茶屋旧国道舗装工事三百二十万円、谷戸線舗装工事二百万円、栄通り舗装工事百十七万円、川勾線舗装工事百十七万円、道路維持費二百一十万円、橋りょう、河川費関係費二十九万円、都市計画関係費九十七万円などで、ほか橋の修理費十一万円

歳出決算（一般会計）

科 目	予算現額 千円	支出済額 千円	支出割合 %	構成比 %
議 会 費	10,033	9,967	99.34	2.9
総 務 費	56,676	55,844	98.53	16.4
民 生 費	31,807	30,129	94.72	8.9
衛 生 費	38,474	38,122	99.08	11.2
労 働 費	6,204	6,058	97.64	1.8
農林水産業費	19,408	19,317	99.01	5.7
商 工 費	2,131	2,092	98.16	0.6
土 木 費	32,720	31,227	95.43	9.2
消 防 費	9,406	9,218	98.0	2.7
教 育 費	123,263	122,901	99.70	36.1
災 害 復 旧 費	30	0	0	0
公 債 費	15,390	15,264	99.18	4.5
予 備 費	1,096	0	0	0
歳 出 合 計	346,638	340,139	98.12	100.0

歳入決算（一般会計）

科 目	予算現額 千円	収入済額 千円	収入割合 %	構成比 %
町 税	154,677	156,971	101.48	44.9
娯楽施設利用税	1,800	1,902	105.66	0.5
自動車取得税	4,290	4,722	110.06	1.4
地方交付税	57,530	57,530	100.00	16.4
交通安全対策交付金	797	797	100.00	0.2
分担金及び負担金	3,962	3,962	100.00	1.1
使用料及び手数料	7,047	8,268	117.32	2.3
国庫支出金	22,190	22,626	101.96	6.5
県支出金	36,029	36,189	100.44	10.4
財産収入	1,722	1,782	103.48	0.5
寄 附 金	770	772	100.25	0.2
繰 入 金	26,523	26,523	100.00	7.6
繰 越 金	10,327	10,327	100.00	3.0
諸 収 入	8,974	7,342	81.81	2.1
町 債 入	10,000	10,000	100.00	2.9
歳 入 合 計	346,638	349,713	100.88	100.0

などです。

【消防費】：防火水槽新設

九百二十二万円の支出で元町、中里地区に防火水槽施設の整備を行ない、その工事費百九十六万円、団員の出務報酬など百八十万円、消防関係燃料、器具など二百五十八万円、各分団運営費として補助金六十万円などです。

二宮小増改築に
九百余万円積立

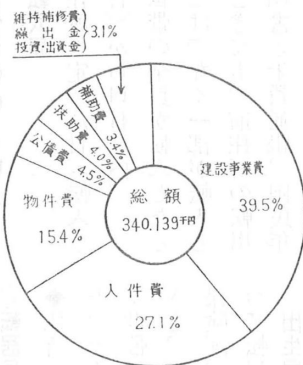
【教育費】

一億二千二百九十万円のうち中学校校舎増築事業が行なわれた。鉄筋コンクリート四階建二十教室のモダンな設計で建設されたその事業費八千四百八十三万円、二宮小学校建設事業などの積立金九百三十四万円、小学校関係の需用費、備品購入費など六百四十五万円、中学校関係の需用費、備品購入費など二百二十九万円、小、中学校校舎修理費百六十万円、奨学金十六万円、社会教育費に百七十七万円、町民体育祭などの保健体育費に四十九万円、ほか、給食調理員、学校用務員などの人件費です。

【公債費】：借金の返済

千五百二十六万円の支出で、一色小学校土地取得及

性、質、別、歳、出、の、ゆ、く、え、



び校舎建設に伴う借入金償還千三百四十九万円、二宮中学校建設事業に伴う借入金償還九十三万円、こみ焼却場建設事業に伴う借入金償還五十二万円となっておりです。

【特別会計】

◆国保会計の歳入総額は五千三百四十八万円で、国庫支出金三千七百七十一万五千九百三十三円、保険税千五百三十五万二千八百七十七円、繰入金四百五十万四千八百四十四円、その他です。

歳出では保険給付費四千七百三十万九千九百三十三円、総務費二百二十六万四千四百六十六円、歳入歳出差引額三百八十六万円の繰越金は、療養給付

の三月分診療報酬が請求遅延となり、翌年度に繰越しになったものです。

◆農業共済会計では農作物共済が歳入十五万円、歳出八万円、家畜共済歳入十三万円、歳出十

万円、業務会計では歳入六十三万円、歳出六十二万円となっておりです。

保育園児の入所

希望者は住民課へ

おつとめをするお母さんが増すにつれて、保育所へ入所される児童がふえてきました。

それは家事以外の労働をする。家に病人がいてその看護をするなどいろいろな事情で、児童の保育に欠ける時、児童福祉法の規定によつて町ではその児童の措置を保育園に委託します。

昭和四十五年四月一日から保育園に入所希望の方は次により申込みください。

○申込期日

国保税が一部変わります

九月定例議会で可決された国民健康保険税条例の一部改正にともなう昭和四十四年度国民健康保険税率は表一の通りになります。また国民健康保険税軽減割額は表二の通りです。

表 1

所得割	100分の82
資産割	100分の16
被保険者別割	1人につき1,150円
被保険者帯別割	1世帯につき2,070円
世帯割	

表 2

軽減率	6/10	4/10
応益割 (1人について)	560円	370円
被保険者軽減率	560円	370円
世帯軽減額	1,080円	720円

(例) 当該年度分として納付した町民税及び固定資産税が一万円で世帯構成人員が四名としますと次のようになります。

所得割額	10,000円 × 82/100 = 8,200円
資産割額	10,000円 × 16/100 = 1,600円
被保険者別割額	1,150円 × 4人 = 4,600円
被保険者帯別割額	2,070円
年税額	16,470円

ファミリー文庫

を開設

―百合が丘公会堂に―

新築住宅地及び団地などの自治会が貸出しや運営を行なうファミリー文庫が、百合が丘公会堂に開設されました。この文庫には約五〇〇冊の新刊書が神奈川県

立図書館の自動車文庫によつて配本されています。

図書の内容は一般文学を始め、旅行、手芸、料理、子供のしつけ、児童用図書などで、実際の管理運営は図書の選本、交換、利用者への貸出し返却事務を行なう図書委員と文庫の代表者によつて行なわれます。

貸出期間は移動図書館車の巡回による貸出から次の巡回日までの約二カ月ですが、その間を二宮町地自治会では、一家族ごとに一人一冊一週間を原則として、毎週水曜日午後一時三〇分から四時三〇分までの間行ないます。貸出しを受けた方は印鑑をお持ちの上、どうぞご利用ください。またファミリー文庫の設置は現在二宮町内では百合が丘公会堂ですが、他に個人のお宅または公会堂などでも、利用申込み希望のある場合は教育委員会までご連絡ください。

心配ごと相談室

11月5日(水) 公民館 午前10時～12時
11月8日(土) 百合が丘公会堂 午後1時～3時
11月19日(水) 公民館 午前10時～午後3時

広報メモ



◆米穀通帳が

更新されます◆

十一月一日から米穀通帳が新しくなります。通帳をお持ちの方は十月分の配給を受けましたら、なるべく早く役場住民課へお届けください。

新しい通帳は役場から送付いたしますので十一月分よりお使いください。現在通帳をお米屋さんにあずけてある方はお米屋さんが処理しますので、かわりに新しい通帳をお受け取りください。

お米は配給米（政府米）のほかに自主流通米もありますがどちらにも米穀通帳にて規定量（一人一カ月十五K）を買うようにしてください。

法律調停無料相談

貸した金を返してくれない。親子や夫婦の間がうまくいかないなどいろいろな

もめ事でお困りの方のために、次により調停相談を開催いたします。

当日は、現職の調停委員ならびに弁護士が、みなさんのご相談に応じますからどなたもご遠慮なくお越しください。

○日時 11月14日（金）

午後一時～四時

○場所 平塚市崇善公民館

潜在保育母の調査

「県のたより」九月号でもお知らせしましたが、現在保育の仕事に従事していない保育母有資格者の方は、住民課福祉係までお届けく

窓ロメモ

◆届出期間
▽注意事項

届出のいろいろ

◎転入届

◆住所を定めた日（転入した日）から14日以内。

▽世帯の全員が転入したときだけでなく一部が転入したときでも、前住所の転出証明書と米穀通帳、国民年金手帳も添えて転入届をしてください。

◎転出届

◆当町を転出する日までに▽世帯の全員が転出するときだけでなく一部が転出する

ださい。これは勤務の可能な方には条件にあつた勤務場所でも働いていただくものなのです。

11月は所得税
第2期分の納期

◎振替納税をご利用の方はご指定の金融機関の「あなたの預金口座」から十二月一日づつで、自動的に税金に振り替えられますから、預金残高が納税額に充分かどうかお確かめください。

◎振替納税を利用していない方は税務署から送られた納付書または金融機関に備えてある納付書（いずれ

るときでも、米穀通帳、国民健康保険証、国民年金手帳を持って届出ください。

◎転居届

◆住所を定めた日（転居した日）から14日以内。

▽世帯の一部が転居するときも、米穀通帳、国民健康保険証、国民年金手帳を持つて転居届をしてください

◎出生届

◆生れた日から14日以内

▽届出先が本籍地と同じとき……一通
▽届出先が本籍地でないとき……二通
▽住所が二宮町にある方は

も三枚複写）を使用して十二月一日までに銀行・郵便局などに直接納付してください。

●交通功労者の表彰

交通安全功労者の表彰が10月17日県音楽堂で行なわれ、当町では田中泰吉氏他26名の方々が表彰されました。

●募集

婦人交通指導員、資格：健康な人で45才未満の方※詳細は町総務課へ

住民登録をして、米穀通帳、母子手帳、国民健康保険証（加入者のみ）を持つて届出ください。

◎死亡届

◆死亡した日から7日以内

▽届出先に本籍があるとき……一通
▽届出先に本籍がないとき……二通

▽住所が二宮町にある方は米穀通帳、国民健康保険証、国民年金手帳（加入者のみ）を持つて届出してください。

保健衛生だより

インフルエンザ

予防接種…予防注射…講習会

○対象 生後3カ月以上小学校入学まで。ただし保育所・幼稚園児は除きます。

○時間 13:30～14:50まで

第1回接種日	第1回接種日	会 場	該 当 地 区
11月10日	11月17日	山西児童館	山西、川勾
// 11日	// 18日	公民館	二宮、山西、中里
// 12日	// 19日	百合が丘公会堂	百合が丘3丁目、一色
// 13日	// 20日	//	// 1、2丁目

◎必ず2回接種してください。また接種した日は入浴しないこと。

畜犬登録と狂犬病予防注射

キッズエンカーによる講習会

月 日	会 場	実施時間
11月4日	茶屋公会堂	10:00～12:00
//	屋妻里色	13:00～15:00
//	公神児童館	10:00～11:30
//	中一色公会堂	12:30～13:30
//	百合が丘公会堂	14:00～15:30
11月5日	合が丘公会堂	10:00～15:00
//	二宮役場	10:00～15:00

○注射料 1頭につき230円。ただし春に畜犬登録していない場合は530円。

月 日	会 場	実施時間
11月4日	茶屋公会堂	10:30より
// 6日	川勾神社下	13:30より
// 13日	海底ケーブル前	13:30より
// 27日	上町公会堂	10:30より

○試食がありますので箸と皿を忘れずにお持ちください。

◎ご協力に感謝◎

一結核健康診断の実施結果一
8月18日より長い期間実施した一般住民結核検診は、みなさんのご協力を得て無事終わりました。結果は、対象数5969人に対して受診数4870人実施率81.5%となり昨年の実施率68.3%を13.2%も上回りました。

インフルエンザの予防

11月頃から12月頃にかけて毎年発生します。特に集団発生することが多く、流行すると学級閉鎖や休校することが多くあります。

- 予 防
- 外出から帰つたら必ずうがいをしてしましよう。
- じゅうぶんに栄養をとることににより、抵抗力をつけましよう。
- なるべくごみやほこりの多い所は避けるように（特に流行時）
- 衣類や手は清潔にし、入浴をよくすること。
- 患者の使用した物、身につけたものは、熱湯消毒をすること。